

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社SANKO MARKETING FOODS

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 常務取締役 富川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区高田馬場一丁目28番10号

【電話番号】 03-6861-9630

【事務連絡者氏名】 常務取締役 富川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	自 2022年7月1日 至 2023年6月30日
売上高	(百万円)	1,106	2,234	7,119
経常損失()	(百万円)	185	135	749
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	187	142	784
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	189	143	786
純資産額	(百万円)	373	358	375
総資産額	(百万円)	2,416	2,400	2,473
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	9.97	6.35	40.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	15.2	14.9	15.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

当社の非連結子会社であった株式会社ジーエス及び株式会社サンヘイは重要性が増したことから、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。この結果、2023年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社の4社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、首都圏一等立地に構える大型・空中階の「総合型居酒屋」への需要が減少したこと、及び新型コロナウイルス感染症拡大により、前事業年度まで6期連続の営業損失を計上しております。なお、当社は2022年6月期より連結財務諸表を作成しており、前連結会計年度まで2期連続の営業損失を計上しております。当第1四半期連結累計期間においては、営業損失1億34百万円、経常損失1億35百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失1億42百万円を計上し、当第1四半期連結会計期間末の純資産額は3億58百万円となりました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しておりますが、当第1四半期連結会計期間末の財務状況及び今後の資金計画を検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はありません。加えて、以下に記載のとおり、当該事象を改善するための対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(1) 収益改善施策の実施

現在、当社グループは短・中期的な事業構造改革を推し進めており、収益の改善を目指し次の施策に取り組んでおります。

水産事業の6次産業化モデルの構築

当社グループは、「とる うる つくる 全部、SANKO」をスローガンに、当社グループ独自の事業ポートフォリオの構築を目的として、既存事業とのシナジーを追求した水産事業の6次産業化モデルを構築いたします。

2020年に静岡県沼津市を起点にスタートした水産プロジェクトは、漁業者からの全量買取りの取り組みや、沼津・下田で水揚げされた近海物の鮮魚や加工品等を、当社飲食直営店舗での提供のみならず、法人営業を行い販売経路を開拓してまいりました。

品揃えや販売強化として、2021年11月に水産仲卸の株式会社SANKO海商（静岡県浜松市）、2022年7月に豊洲市場で7社しかない水産物卸売会社（大卸）である総合食品株式会社（東京都江東区）を子会社化いたしました。また、水産資源の付加価値化として自社及び他社アライアンスによる商品開発・加工能力効率化を行い、2023年4月に水産物の小売店（鮮魚店）「漁港産直 積極魚食 『サカナタベタイ』」（千葉県市川市 MEGAドン・キホーテ本八幡店内）を新規出店、2023年10月にエンターテイメント型マグロ解体ショーのパイオニアである業者と提携し、水産物の消費を促進するなど、確実に6次産業化モデルを構築してまいりました。

当社グループは、これからも全国の産地に入り込み、地域の皆様（地元漁師や漁協その他水産事業者、地方自治体等）と共に地域ビジネスの創出に取り組み、これまで飲食事業で蓄積した3次産業のノウハウを活かした「売れるものを創る」ことで、水産事業の6次産業化モデルの構築を引き続き進めてまいります。

当社は、当社グループのサステナビリティ基本方針に沿った持続的な成長と、中長期的な企業価値の向上を果たすべく、「生産者とともに歩む『産地活性化プラットフォーム』」を目指してまいります。

店舗事業における収益基盤の再構築（水産シナジー、高効率、ライセンス等）

テレワークの定着や外出自粛等の影響から、お客様の消費行動の中心は都市部から郊外に分散されつつあり、この傾向は今後も続くものと想定されます。これまでの串焼きやおでん、煮込み料理を中心とした大衆酒場「アカマル屋」のほか、当社グループシナジーを最大化し、かつ、お客様に還元するための新業態として、「アカマル屋鮮魚店」を開発いたしました。「アカマル屋鮮魚店」は鮮魚店併設型の大衆酒場であり、沼津からの朝獲れ鮮魚や浜松のSANKO海商、豊洲の総合食品と連携したまぐろの解体ショーの実施など連日お客様で賑わう新しいコンセプトの大衆酒場であります。これら「アカマル屋」のビジネスモデルは、高効率かつ高収益モデルのブランドであり、今後、商圈及び立地条件を見極めたうえで積極的に出店してまいります。また、大きな固定投資を伴わない受託事業では、今後もこれらの事業について慎重な出店判断を行ってまいります。「東京チカラめし」につきましては、今後もアジア地域でのライセンス契約獲得に取り組んでまいります。

コストの削減

当社グループの取り組みとして、引き続きコストの見直し及び削減をより強力に進めてまいります。具体的な取り組みとして、業務プロセス及びITシステムの見直しによって業務の省力化を実現することで、人件費等をより一層極小化いたします。さらに本社費用等、様々な施策によりコストを削減いたします。

(2) 財務基盤の強化

資本注入

2023年5月に行使請求が開始された第5回新株予約権の行使により1億47百万円を調達いたしました。調達した資金は、運転資金、新規出店資金及び新規事業資金等に充当してまいります。

金融機関との関係強化

前述した収益改善施策の実施による営業収支の改善効果が表れるには一定の時間を要することから、今後も安定した資金繰り管理を目的として金融機関との関係強化と調達交渉に努めてまいります。

運転資金の十分な確保

事業の利益管理をより一層強化し、また、経営環境の変化を慎重に見極めながら投資を実行し、確実な回収を実現することで、運転資金の十分な確保に努めてまいります。

以上のように、当連結会計年度において進める構造改革の効果が経常的に見込まれることから、収益改善及び財務基盤の強化が図られ、これによって安定的に営業収支が改善する見込みであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

また、当第1四半期連結会計期間において、株式会社ジーエス及び株式会社サンヘイは重要性が増したことから連結の範囲に含めております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年7月1日～2023年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症にともなう行動制限が緩和され一時持ち直しの動向がみられておりましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料価格やエネルギー価格の高騰、急激な円安進行による物価高、さらには福島第一原発の処理水問題に端を発する水産物の輸出制限措置が開始されるなど依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、お客様の価値観や行動様式、ニーズが大きく変化する転換期であると認識し、大胆な変革を行う絶好の機会であると捉え、飲食事業で培った強みを活かし、2020年7月より水産の産地に入り、生産者とともに歩む「産地活性化プラットフォーム」として「価値ある食文化の提案」を行うべく、水産の6次産業化を成長基盤とするため事業構造の転換に取り組んでまいりましたが、この3年間でほぼ構造転換を完了いたしました。

水産事業においては、漁業従事者の生活の安定と向上を目的として、2023年9月に下田の漁業者から、漁獲、魚種、相場に関わらず全量買取りする取り組みを開始いたしました。この取り組みを「SANKO MEMBERSHIP」と称し、自社専用船とともに新鮮な魚介類を多段階流通を経ず、当社直営店舗にダイレクトに卸す試みを始めており、お客様から大変なご好評をいただいております。今後は、「SANKO MEMBERSHIP」の輪を広げ、船団を形成し、漁業者とお客様がともに幸せになる取り組みを進めてまいります。2023年4月に出店した小売店（鮮魚店）「漁港産直 積極魚食『サカナタベタイ』」（千葉県市川市 MEGAドン・キホーテ本八幡店内）では、近年魚食離れが進む我が国において、魚の食べ方、美味しさ、種類や旬などをお客様に知ってもらうため『漁港産直』の鮮魚だけでなく『積極魚食』を謳い、飲食店の料理人が監修するサカナ惣菜や希少部位、未利用魚などを無駄なく活用することで、「サカナタベタイ！」と若年者層から高齢者層まで幅広く支持されるお店づくりに努め、今後の出店につながるノウハウを得ました。

飲食事業においては、業績回復が著しい「アカマル屋」が既存店2019年（コロナ前）同月対比で100%を超え続けるなど、コロナ禍で変化したお客様ニーズにマッチするブランドとして成長を続けております。また、「アカマル屋」はこれまで串焼きやおでん、煮込み料理を中心とした大衆酒場でお客様から好評を博しておりましたが、水産の6次産業化を目指す当社グループのシナジー効果を最大化するため、「アカマル屋鮮魚店」を開発いたしました。「アカマル屋鮮魚店」は鮮魚店併設型の大衆酒場であり、「SANKO MEMBERSHIP」からの朝獲れ鮮魚やSANKO海商（浜松）、総合食品（豊洲）と連携した商品提供を行っております。また、まぐろの解体ショーを定期的を実施するなど、連日お客様で賑わう新しいコンセプトの大衆酒場であります。「SANKO MEMBERSHIP」の取り組みにより、魚価の高騰に関わらず、原価の抑制を実現するとともに、魚本来の価値を伝えることでお客様満足の両方を達成するブランドとして育成しております。「アカマル屋」は、投資効率の高いブランドであり、引き続きブランドの磨き上げを行い、商圏及び立地条件を見極めたうえで積極的に出店してまいります。

また、官公庁等を中心とする食堂施設の運営受託事業は、「産地活性化プラットフォーム」として、農林水産省内の職員食堂である「あふ食堂」を中心に官公庁食堂群を活用し、全国自治体・各種団体と連携し全国産地の郷土料理や食材をテーマにしたイベント開催に取り組むことで食堂運営受託の枠を超えた、産地活性化への挑戦と食堂利用のお客様満足を官民一体で両立させる取り組みを推進いたしました。とりわけ、2023年9月以降の水産物風評被害による輸出減少に際しては、飲食の各業態で国内水産物消費を活性化するため、産地の食材の積極活用を行ってまいりました。

こうした取り組みの結果、飲食事業部門として、コロナ禍の影響が漸次的に薄れた前期第2四半期以降、緩やかに売上が回復し、事業ユニットとして黒字転換を果たしました。

当社の経営上の課題は、コロナ禍において戦略的に撤退した店舗の売上高を補完することであり、水産サプライチェーンの構築とともに、これを最大活用した（「アカマル屋鮮魚店」等の）店舗出店が達成されることで、会社の業績回復に寄与するものであると認識しております。

出退店につきましては、運営受託店1店舗を閉店いたしました。また、新規出店につきましては、直営店2店舗を新たに开店いたしました。これにより当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店40店舗（うち運営受託店10店舗）、フランチャイズ店（運営委託店舗含む）は海外（香港・タイ）4店舗、国内2店舗で計6店舗となりました。

以上により、売上高は22億34百万円（前年同期比102.0%増加）となり、営業損失は1億34百万円（前年同期は営業損失1億86百万円）となりました。また、経常損失は1億35百万円（前年同期は経常損失1億85百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億42百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億87百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ72百万円減少し24億円となりました。この主な要因は、現金及び預金2億円減少及び売掛金1億15百万円増加によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ55百万円減少し20億42百万円となりました。この主な要因は、その他に含まれる未払金34百万円減少によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し3億58百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失1億42百万円及び第5回新株予約権行使により株主資本が1億48百万円増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,211,203	23,431,203	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	23,211,203	23,431,203		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第5回新株予約権

	第1四半期会計期間 (2023年7月1日から 2023年9月30日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	9,550
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	955,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	154.8
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	147
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	19,300
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,930,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	157.6
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	304

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日 (注)	955,000	23,211,203	74	84	74	74

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日(2023年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,246,400	222,464	
単元未満株式	普通株式 5,103		
発行済株式総数	22,256,203		
総株主の議決権		222,464	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SANKO MARKETING FOODS	東京都中央区新川一丁目 10番14号	4,700		4,700	0.02
計		4,700		4,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ひかり監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	898	698
売掛金	287	402
商品	107	86
原材料及び貯蔵品	41	34
その他	108	154
貸倒引当金	5	13
流動資産合計	1,436	1,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	267	291
その他(純額)	106	124
有形固定資産合計	373	416
無形固定資産		
のれん	24	33
その他	11	11
無形固定資産合計	35	44
投資その他の資産		
差入保証金	572	554
その他	57	24
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	628	577
固定資産合計	1,037	1,038
資産合計	2,473	2,400
負債の部		
流動負債		
買掛金	373	418
1年内返済予定の長期借入金	66	51
未払費用	254	239
賞与引当金	2	12
店舗閉鎖損失引当金	3	0
その他	537	453
流動負債合計	1,239	1,176
固定負債		
長期借入金	319	310
退職給付に係る負債	104	103
資産除去債務	129	134
その他	305	317
固定負債合計	859	866
負債合計	2,098	2,042

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10	84
資本剰余金	1,124	478
利益剰余金	770	214
自己株式	0	0
株主資本合計	364	348
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	9	8
その他の包括利益累計額合計	9	8
新株予約権	1	1
純資産合計	375	358
負債純資産合計	2,473	2,400

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,106	2,234
売上原価	627	1,578
売上総利益	478	655
販売費及び一般管理費	665	790
営業損失()	186	134
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
貸倒引当金戻入額	0	0
受取手数料	-	0
その他	1	1
営業外収益合計	1	1
営業外費用		
支払利息	0	1
株式交付費	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	0	2
経常損失()	185	135
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益合計	4	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	-	0
減損損失	5	4
特別損失合計	6	4
税金等調整前四半期純損失()	187	139
法人税等	0	3
四半期純損失()	187	142
親会社株主に帰属する四半期純損失()	187	142

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失()	187	142
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	1	0
四半期包括利益	189	143
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189	143

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
当第1四半期連結会計期間より、当社の非連結子会社であった株式会社ジーエス及び株式会社サンヘイは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
減価償却費	6百万円	13百万円
のれんの償却額	-	2百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2022年9月29日開催の定時株主総会において、剰余金処分に関する議案が承認可決されたため、会社法第452条の規定に基づき、2022年9月29日をもって、その他資本剰余金の額4億54百万円の減少を行い、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が4億78百万円、利益剰余金が1億72百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

2023年9月28日開催の定時株主総会において、剰余金処分に関する議案が承認可決されたため、会社法第452条の規定に基づき、2023年9月29日をもって、その他資本剰余金の額7億20百万円の減少を行い、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。

また、当第1四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金74百万円、資本剰余金74百万円がそれぞれ増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金84百万円、資本剰余金4億78百万円、利益剰余金が2億14百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

当社グループにおいては、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

当社グループにおいては、単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

店舗売上高	563
6次産業化	467
その他売上高	75
顧客との契約から生じる収益	1,106
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,106

当第1四半期連結累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

店舗売上高	746
6次産業化	1,374
その他売上高	113
顧客との契約から生じる収益	2,234
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,234

6次産業化は、主に総合食品やSANKO海商を含む水産事業の売上であります。

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報の変更)

総合食品株式会社の連結子会社化に伴い金額的重要性が増したため、前第2四半期連結累計期間より記載の方法を変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の記載を当第1四半期連結累計期間の表示に合わせて注記の組み替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間において、「その他売上高」に表示していた543百万円は、「6次産業化」467百万円、「その他売上高」75百万円として組み替えております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純損失()	9円97銭	6円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	187	142
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	187	142
普通株式の期中平均株式数(株)	18,785,043	22,534,275
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかつた 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		2022年12月15日開催の 取締役会決議による 第5回新株予約権 新株予約権の数 30,700個 (普通株式 3,070,000株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

株式会社SANKO MARKETING FOODS

取締役会 御中

ひかり監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 泰 弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 添 晶 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社SANKO MARKETING FOODSの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社SANKO MARKETING FOODS及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。